

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月4日

【会社名】 株式会社博報堂DYホールディングス

【英訳名】 HAKUHODO DY HOLDINGS INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水島 正幸

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(6441)9022

【事務連絡者氏名】 グループ総務局長 羽賀 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(6441)9022

【事務連絡者氏名】 グループ総務局長 羽賀 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第19期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金17円 総額6,352,118,476円

ロ 効力発生日
2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、戸田裕一、水島正幸、矢嶋弘毅、西岡正紀、江花昭彦、安藤元博、松田昇、服部暢達、山下徹及び有松育子の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、今泉智幸及び菊地伸の両氏を選任する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を、年額10,000万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	議決権の数			賛成率	決議結果
	賛成	反対	棄権		
第1号議案 剰余金の処分の件	3,491,417個	1,101個	0個	99.96%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	3,491,744個	774個	0個	99.97%	可決
第3号議案 取締役10名選任の件					
戸田 裕一	3,147,030個	345,450個	22個	90.10%	可決
水島 正幸	3,217,743個	274,738個	22個	92.12%	可決
矢嶋 弘毅	3,472,253個	20,263個	0個	99.41%	可決
西岡 正紀	3,452,990個	39,526個	0個	98.86%	可決
江花 昭彦	3,471,926個	20,590個	0個	99.40%	可決
安藤 元博	3,472,635個	19,881個	0個	99.42%	可決
松田 昇	3,484,772個	7,745個	0個	99.77%	可決
服部 暢達	3,446,423個	46,088個	0個	98.67%	可決
山下 徹	3,485,330個	7,187個	0個	99.79%	可決
有松 育子	3,490,783個	1,734個	0個	99.94%	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
今泉 智幸	3,476,959個	14,698個	860個	99.55%	可決
菊地 伸	3,489,332個	3,186個	0個	99.90%	可決
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	3,488,010個	3,135個	1,373個	99.86%	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案については、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

第5号議案については、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上